

2016年4月吉日

会員各位

医療安全全国共同行動「行動目標 W」の支援ツール作成ワーキンググループメンバー募集
について（案）

特定非営利活動法人抗がん剤曝露対策協議会
教育委員長 中西 弘和

謹啓 日頃、抗がん剤曝露対策協議会の活動にご支援、ご協力賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、一昨年（2014年）医療安全全国共同行動「行動目標 W」として、「抗がん剤曝露のない職場環境を実現する」の項目が加えられました。

また昨年（2015年）7月には、「医療安全 実践ハンドブック」が刊行され、その中で副理事長の杉浦伸一先生（同志社女子大学）が職員被ばくを防止するための対策を17項目にまとめられ執筆されています。

（ご参考 URL：https://kyodokodo.jp/index_b.html）

そこでこの度、その17項目の具体的な対策支援ツールを教育委員会主体で作成していくことになり、

支援ツール作成ワーキンググループを発足させ、広く会員の皆様にも積極的にご参加いただきたくメンバーを募集したいと思っております。ワーキンググループの参加形式は、WEB会議、メール会議等を想定しています。

つきましては、下記内容をご一読いただき、参加希望の方は事務局代行宛にメールにて5月9日までにご連絡ください。ご連絡をいただいた方には、後日詳細のご案内をさせていただきます。

会員の皆様には奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

尚、応募者多数の場合は、選抜させていただく場合もございますので、予めご了承ください。ご不明な点は、事務局代行宛にご連絡ください。

敬白

記

行動目標 W の「抗がん剤曝露のない職場環境を実現する」は、抗がん剤など危険性薬物による職員被ばくを防止するための対策を17項目にまとめたものである。これらの17項目は、

抗がん剤を直接取り扱うことによって発生する当該職員の被ばくだけではなく、医療環境が抗がん剤など危険性薬物に汚染されていることが原因で発生する職員の二次被ばくについての現状を調査・分析し、考案されたもの、あるいは、国内外の文献などを参考にしてまとめたものである。これらを達成することにより、抗がん剤などの危険性薬物を職場で安全に取り扱うシステムが構築されることを意図している。

医療安全全国共同行動では、「推奨する対策」として1～5項目の「対策実施項目」を掲げた。これらは、可能な限り迅速に取り組むべきものであり、残りの12項目は、可能であれば実施したほうがよい項目である。

紙面の関係で全17項目についての詳細な解説をすることはできない。この17項目は、リスクマネージメントの基本であるヒエラルキーコントロールに従って実施すべき項目であるので参考にされたい。

また、行動目標Wにおいて抗がん剤という言葉を用いたが、発がん作用など人に対して危険な作用を有する薬品およびそれに類似した毒性薬品の取り扱いについてもこれに準じて対処すべきである。

職員被ばくを防止するための対策17項目

「推奨対策実施項目：対策1～5」

- 対策1 調製時の吸入曝露防止のために、室外排気型の安全キャビネットを設置する
- 対策2 取り扱い時の曝露防止のために、閉鎖式接続器具を活用する
- 対策3 取り扱い時におけるガウンテクニック（PPE: 呼吸用保護具、保護衣、保護キャップ、保護メガネ、保護手袋の着用）を徹底する
- 対策4 取り扱いに係る作業得手順（調剤、投与、廃棄等におけるばく露防止策を考慮した具体的な作業方法）を策定し、関係者へ周知徹底する
- 対策5 取り扱い時に吸入曝露、針刺し、経皮曝露した際の対処方法を策定し、関係者へ周知徹底
- 対策6 環境曝露の事前の状況調査を実施する
- 対策7 危険性薬物の曝露対策がされている製品へ切り替える
- 対策8 細胞毒性薬の取扱と保管には訓練を受けた職員があたり、薬剤部の管理下で行うこと
- 対策9 細胞毒性薬の被曝の危険性と安全な取扱方法についての教育プログラムを策定し、実施する
- 対策10 細胞毒製薬の防護策は、そのリスクを階層化して防護策のレベルが極端に高すぎる、あるいは低すぎることがないように配慮する
- 対策11 原則として、カプセルを開ける作業や、錠剤を砕く作業を薬剤部外で行ってはならない。
- 対策12 細胞毒性薬の投与時の取扱いは、病院の全部署の共同責任事項として手順を明確に

する。

- 対策 1 3 医療機関において、細胞毒性薬の漏出への対処について、標準手順を策定し、順守しなければならない。
- 対策 1 4 細胞毒性物質を含む廃棄物の分別、パック詰め、収集、運搬、保管の方法を文書化しておくこと。
- 対策 1 5 細胞毒性薬を投与されている患者のリネンの取り扱い手順を文書化しておくこと
- 対策 1 6 職員全員が細胞毒性物質の存在と、どのような場面でも汚染の危険性があることを認識させる。
- 対策 1 7 在宅療養において細胞毒性薬を取り扱う場合は、医療従事者および家族が被曝しないよう手順を明確にしておくこと

「医療安全実践ハンドブック」より抜粋

医療安全全国共同行動技術支援部会 編

一般社団法人 医療安全全国共同行動 刊（2015年7月）

以上

【特定非営利活動法人抗がん剤曝露対策協議会】

教育委員会メンバー：中西弘和（委員長）

杉浦伸一、神田清子、中山季昭、濱 敏弘、藤井恵美、小林由佳、
垣添忠生、渡邊 眞理

<連絡先>

NPO 法人抗がん剤曝露対策協議会事務局代行
（株式会社コンパス内） 萩原はるな

〒113-0033

東京都文京区本郷三丁目3番11号 NCKビル5階

電話 03-5840-6131 FAX 03-5840-6130

E-mail: info@anti-exposure.jp
